



街づくり通信の発行について

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

若松町地区は、市街化調整区域に指定されてから長期間経過しております。今後の街づくりを検討するうえで、市では平成28年11月に説明会を実施いたしました。その際、地権者の皆様の中から、街づくりの青写真（まちづくり基本構想）などがないと判断ができないとの御意見がございました。

そのため、今年度、市では本地区の将来像となる「まちづくり基本構想の素案」を作成し、皆様の御意見を反映しながら、本地区の街づくりを検討してまいりたいと考えております。今後、「街づくり通信」を発行し情報を提供してまいりますので、地権者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。



今後の予定について

10月に全体説明会の開催を予定しております。その間、毎月「街づくり通信」を発行してまいります。

平成29年6月	7月	8月	9月	10月
	まちづくり基本構想の素案を作成			● 全体説明会
	 創刊号	 第2号	 第3号	 第4号

 街づくり通信発行

業務委託契約のお知らせ

市では、「株式会社サポート」と業務委託契約を結び、本地区の街づくりを検討して行くこととしましたのでお知らせいたします。

【委託会社より】

弊社は「想いを結び、明日へつなぐまちづくり」をモットーに平成6年設立当初より土地区画整理事業手法を活用したまちづくりに携わって参りました。近隣では富士見市水子貝塚東地区や谷ッ合地区のまちづくりを経験しております。

若松町地区は、市街化区域に隣接し航空記念公園やカルチャーパーク等豊かなみどりに囲まれており、良好な市街地として発展していく潜在的可能性が高い地区であり、市街化区域へ編入し、良好な住環境のための付加価値となる道路網や公園を整備することにより長期定住型の「ゆとりある街並み」を目指すことができると考えております。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

まちづくりコンサルタント


代表取締役社長 佐藤清文

お問い合わせ先

この「街づくり通信」は、若松町地内の「旧暫定逆線引き地区」に土地を所有されている皆様に街づくりの進捗状況をお知らせするものです。

「街づくり」について、御意見、御意向がございましたら、下記まで御連絡下さい。



TOKOROZAWA

所沢市 街づくり計画部 都市計画課 土地利用推進室
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 高層棟5階
TEL:04-2998-9192 FAX:04-2998-9163
担当:吉田・岩田